

令和 7 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

これまでの 100 年ここからの 100 年 誇りと喜びを持てる学校 ～夢にむかって チャレンジ！ そしてあきらめない心をたいせつに～ 幼児児童生徒一人ひとりの障がい状況に応じて適切な指導と必要な支援を行い、社会自立に向けた生きる力と豊かな言語力を育てる。 乳幼児期からの早期相談に努め、幼稚部・小学部・中学部の一貫した指導・支援の充実を図る。 社会に開かれた支援学校として、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たす。 1 幼児児童生徒が安全に、安心して学べる学校 2 幼児児童生徒の将来を見据え、キャリア教育の充実と確かな学力の育成を図る学校 3 幼児児童生徒の成長と発達のため、聴覚障がい教育の高い専門性を有する学校 4 地域の学校(園)における特別支援教育の充実に向け、センター的機能を発揮できる学校

2 中期的目標

1 <u>すべての人々が安全に、安心して学べる学校づくりを推進する</u> (1) 子どもも教職員も、いじめ、体罰、ハラスメント等を許さない、多様性を認め合う人権尊重の教育を推進する。学校教育自己診断いじめに関する項目において児童生徒と保護者の肯定率（R 7；85.3% R 8；85.7% R 9；86%）〔R 4；75.4% R 5；84.7% R 6；85%〕 (2) 防犯・防災、通学における安全体制を構築し、緊急時対応の検証と子どもたちが主体的に行動する力の育成をめざす。 (3) 様々な感染症や熱中症、食物アレルギー、医療的ケア等について理解し、保護者とともに健康で安全な学校づくりを推進する。 2 <u>将来を見据え、確かな学力の育成を図るとともに、夢を描ける教育活動を推進する</u> (1) I C T の活用のほか、個に応じた丁寧な指導を心がけ「もっと知りたい！わかる授業」づくりを推進する。学校教育自己診断授業のわかりやすさの項目において児童生徒の肯定率＊（R 7；93% R 8；93.5% R 9；94% ）〔R 4；77.3% R 5；81.5% R 6；92.7%〕 (2) 幼児児童生徒の学習意欲の向上と社会参加を目的とした夢を描ける取組みを行う。 (3) 将来の社会自立と自己実現に向け、早期からの一貫したキャリア教育を充実させる。 (4) 幼児児童生徒の交流及び共同学習により、相互理解を深め豊かな人間性を育む。 3 <u>聴覚障がい教育を中心とした支援教育について専門性の向上を図る</u> (1) 授業研究、校内研修を推進し、互いに学びあい高めあえる専門性の高い教員集団を育成する。 (2) I C T 活用や教材開発を進め、授業力を高める。 (3) 聴覚障がい教育についての研究会、研修会へ積極的に参加し専門性の継承を図る。 (4) 校内支援体制を充実し、外部専門機関等との連携を図りながらチームで課題解決に向かう。 4 <u>いくの聴覚言語支援センター（I-D I C アイディック）として、センター的機能を発揮する</u> (1) 通級指導教室を充実させ、在籍校や本人、保護者への支援に努める。（訪問指導、教育相談、理解啓発授業の実施） (2) 関係機関と連携して、地域の学校(園)や地域支援のニーズに応える。（聴覚障がい理解推進研修の実施） (3) 早期相談支援の充実を図り、早い段階からの支援に努める。 5 <u>校務の効率化により働き方改革を推進する</u> (1) 校務の効率化により授業準備時間を確保し働き方改革につなげる。
--

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 7 年 11 月実施分〕	学校運営協議会からの意見
回答率：児童生徒 100% 保護者 70.3% 教職員 100% （ ）は R 6 年値 ○児童生徒全体の肯定率小学部 92.5%(89.1%)↑中学部 93.0%（89.1%）↑ ・小学部では A 回答のみで 60%を超えた項目が 11 項目に増加。（9 項目）肯定率が 90%以上の項目は 12 項目に増加した。（9 項目）中でも「大人になったときのしごとについて、かながえる授業がある。」や「先生に相談したり話したりできる」については肯定率が 10 ポイント以上上昇した。キャリア教育については昨年度の分析をもとに取組みを見直した成果と見る。 ・中学部では全体の肯定率が 93.0%（89.1%）に上昇。否定率の全体平均が 7.0%（10.9%）で 3.9 ポイント減少した。肯定率が 60%を超えた項目が昨年度と同じ 4 項目、90%以上の項目は 12 項目に増加した。（11 項目）中でも肯定率 100%の 4 項目のうち、友だちや教員との関係性を問う 3 項目が含まれており、現在よい関係性が築かれていると推察する。 ○保護者（全体）肯定率 94.3%（91.8%）↑ 否定率 2.1%（5.7%）↓ 幼稚部では肯定率 91.9%（94.7%）に減少、否定率 5.8%（2.5%）と増加した。学校と保護者の連携に係る 4 項目で肯定率低下が大きく、今後丁寧な考察のもと改善が必要。小、中学部では、いずれも肯定率が増加し否定率が減少した。昨年度は回収率が減少したが今年度は 70.3%（64.7%）に上昇した。引く続き校内での教育活動について関心が高められるよう努めていく。 ○教職員肯定率 92.8%（89.6%）↑ 否定率 5.3%（9.8%）↓ 肯定率が 90%を超える項目は 18 項目に増加した。（13 項目）特に「事故・災害に対して迅速に対処できるよう役割分担が明確化されている」の項目では、肯定率 97.1%（87.9%）↑であった。それぞれが避難訓練や緊急時対応訓練に真摯に取り組んでいることがわかった。否定率 20%以上の項目は、昨年と同じ「管理職と学校教育活動について話ができる機会や場がある」肯定率 73.9%↑（69.7%）否定率 26.1%↓（30.3%）だった。日ごろから話がしやすいフラットな関係性を築くことでオープンな雰囲気をつくり、教員間で互いに学びあえる風通しの良い職場づくりを心がけたい。	第 1 回 令和 7 年 7 月 3 日 開催 ○キャリア教育を充実について ・各部の具体的な取組みについて、実施時期や保護者への情報提供を積極的に行うと良い。 ○安全安心について ・子どもたちが笑顔で楽しく学んでいる様子が見られた。子どもたちにとって学校は手話で安心して学べる環境である。 ・鶴橋駅から学校までの通学路の安全性を高めることが今後の課題である。 ○専門性の向上について ・将来に向けて子どもたちには視覚的な情報が必要であることが認識できるよう指導が必要。 第 2 回 令和 7 年 12 月 4 日 開催 ○学校教育自己診断について ・全体として肯定率が高いことは学校が良い方向に向かっているということだと言える。 ・小学部において「学校に行くのが楽しい」の項目は高い肯定率となっているが、その一方「全くあてはまらない」の回答が増えている点については丁寧な考察が必要。 ○学校経営計画（進捗） ・昨年度の学校教育自己診断の結果を受けて検討したことが生かされている。 ・交流学習は互いに学びあえることが多い機会。特色ある取組みとして今後も続けて欲しい。 第 3 回 令和 8 年 2 月 19 日 開催 ○学校教育自己診断について ・子どもたちが「学校は楽しい」と思えることが何より大切なことであり、高い肯定率を得ながらも更に取組みの検証を行い、努力を続けていることはよいことである。 ○R 7 学校経営計画学校評価及び R 8 学校経営計画について ・100 周年に向けての取組みの中で、子どもたちにも手話の歴史を学ぶ機会を設けて欲しい。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 6 年度値]	自己評価
1. 地域や専門家と連携した安全安心な学校づくり	(1) 人権意識の向上と人権尊重の教育実践の充実	(1) 人権意識の向上を図り、いじめやハラスメント等のない学校をめざす。 ア 子どもどうしの関わりを大切にし、互いを認め合う感情を育て、安心して学校生活を楽しめる環境整備に取り組む。 イ 首席部主事連絡会や人権委員会を定期的に開催し、スクールカウンセラーと連携していじめの未然防止や早期発見・早期解決に努める。 ウ 教職員の人権意識の向上を目的に研修を行い、子どもの学びと連動した教職員の学びの実践に取り組む。	(1) ア 自己診断(楽しい)結果、児童生徒の肯定率が88%以上。児童生徒 [87.3%] イ 自己診断(いじめ)結果、児童生徒、保護者の肯定率がそれぞれ 83% 以上。児童生徒 [85.5%]保護者[84.6%] ウ 人権研修を年2回実施し、内1回は生野区内地域連携による内容とし、子どもの協働的な学びへと結びつける。	(1) ア 児童生徒 89.8% (○) 引き続きよりよい関係性が築けるよう取り組む。 イ 児童生徒 88.1%保護者 90.1% (○) 毎月各部からの報告による情報共有を行い、家庭と連携しながら問題解決に向かう。
	(2) 防犯・防災、通学に関する安心・安全体制の確立	(2) P T Aや地域と連携し安全対策を推進する。 ア P T Aや地域と連携した各種訓練の実施と更なる検証。 イ 関係機関と連携し発達に応じた安全教育を行い、自ら命を守るための正しい知識や行動を身に付ける学びを進める。 ウ 教職員やP T Aによる生活パトロールの実施と「いくみんパトロール」と連携した通学路の見守り。	(2) ア P T Aや関係機関が参加して各種訓練を年3回実施し実行性のあるマニュアル再編に取り組む。 イ 警察と連携した防犯教室や交通安全教室の実施。教科と関連した防災学習や出前授業を行う。(各学部年間2回以上) ウ P T Aと連携した生活パトロール月1回実施と、緊急時にいくみんパトロールと連携した通学路の見守りを行う。	(2) ア 4/21 火災避難訓練、11/17 火災避難訓練、1/23 地震避難訓練を行った。特に本部の動き、状況の掌握後、本部への伝達方法についてマニュアルに詳細を記載した。7/18 防犯研修を行い、対策組織の変更、不審者への対等のポイント、新マニュアル案を警察官と共に検証した。(○) イ (幼) 5/29 交通安全教室、2/17 防犯教室 (小) 4/28 小1 防犯教室 5/21 交通安全教室、8/26 防犯教室 (中) 7/25 スマホ安全教室、2/17 薬物乱用防止教室実施。(○)
2. 家庭とともに将来に進むキャリア教育の充実	(3) 食物アレルギー・医療的ケア等に関する安心・安全体制の構築	(3) アレルギー対応委員会、医療的ケア等委員会の機能を発揮し事故ゼロを継続する。 ア 緊急時を想定したシミュレーション訓練や研修を実施し、対象児の教育の充実をめざし医療機関、保護者、看護師と連携を図りながら日々確実な対応を実施する。 イ 新しい大阪府立支援学校アレルギー対応マニュアルに沿って校内の対応を実施する。	(3) ア 当該幼児児童生徒の学部を中心とした訓練を1学期内に実施し研修等で全体共有する。 イ 新しいマニュアルに沿って校内様式の改定と検証を行う。	(3) ア 4/23 医ケアの緊急対応訓練(気管カニューレ抜去時)、7/1 外部講師を招いてエピペン研修、水泳指導前緊急対応訓練各部実施6/16 小低、6/25 小高、6/16 中学部、6/17 幼稚部実施。(○) イ 調理喫食届、校外での喫食のための届、原材料配合票の確認方法を改訂し検証を行った。段階食も含め給食の写真、原材料配合表を次年度よりアプリケーションソフトを用いての運用が決定した。(○)
	(1) I C T活用の推進	(1) I C T機器の活用を推進する。 ア 学習意欲の向上や学びを深めることを目的として、進んで活用できる力を育成する。	(1) ア 教科や学習場面に応じて新しい活用方法を見つけ共有する。年間3例以上	(1) ア デジタル教科書、アプリを活用した学習、児童生徒の動画・スライド作成での活用、学習支援クラウドサービス、英語等教科のドリルデジタル化に取り組んだ。また、学習支援クラウドサービスを活用した宿題の配布、長期休暇中に分散して宿題の配布、保護者あてに課題の答えや日頃の取り組みについての共有、配布資料のペーパーレス化に取り組んだ。(○)
	(2) キャリア教育の充実	イ 用途に応じたツールの分類化と内容の精査により家庭との連絡方法の更なる充実を図る。 (2) 年間計画とキャリアマトリクスをリンクさせ、一貫したキャリア教育を学校と家庭が共有して取り組む。 ア 自己実現に向け具体的なイメージにつなげるため外部人材を活用したキャリア講演会や職場体験を実施する。 イ 保護者のニーズに応じた見学会、研修会を実施する。	イ 自己診断(情報)結果、保護者肯定率 90%以上を維持する。[94%] (2) 一貫性のあるキャリア教育について取組みプランを作成する。 ア 外部人材を活用した取組みを小、中学部において年間2回以上実施する。 イ 企画内容の精査を行い新規参加者を増やす。	イ 保護者 93.0% (○) 今後もわかりやすくかつ便利な方法でスムーズな情報共有をめざす。 (2) 幼小中、それぞれ活用していたキャリアプランニングマトリックスを合わせ、各学部での目標設定等について縦軸(発達段階)と横軸(段階的な目標)について確認し完成した。目標に対する具体的な「達成すべき力」「手立て」について検討を行った。(○)
	(3) 交流及び共同学習の充実	(3) 学校間交流、居住地校交流をとおり、地域での豊かな学びあいを経験し、多様な社会への窓口とする。 ア 近隣の学校や園と計画的に交流し、相互理解を深める。 イ 幼児児童生徒が居住する地域の学校・園と計画的な交流を進め社会参加へのステップとする。	(3) 自己診断(地域交流)の結果、児童生徒の肯定率 90%以上を維持する。[93%] ア 中学部において新たな交流を実現する。 イ 居住地校交流に新たな参加者を増やす。	(3) 児童生徒肯定率 84.7% (△) 東桃谷小学校との第1回目学校交流会が天候悪化のため中止となり、交流回数が減ってしまった。居住地校交流も含めて、参加していない児童生徒にとっては実感が持てなかったのではないかと考える。 ア 中学部で、12/19 八尾市立上之島中学校、水都国際中学校・高校 (3/16) との交流を実施 (○)。 イ 昨年度までは、希望者のみ居住地校交流の申込用紙を配布していたが、今年度は小中学部全児童生徒に配布。その結果、人数比による参加者数が増えた。小学部 53%→59%、中学部 41%→47% (○)

府立生野聴覚支援学校

3. 学びあふ教員集団の育成	(1) 研究・研修を通じた専門性の向上 (2) 互いに学びあふ教員集団の育成 (3) 校内支援体制の充実	(1) 教員の専門性・資質の向上をめざし計画的に研究会、研修会を開催する。 ア 校内研修年間計画により学びと研修運営の充実を図る。 (2) 全校公開授業週間を実施し、教職員の指導力の向上と学部を超えて一貫性のある教育をめざす。 (3) 多様性への理解と指導力向上に取組み、校内支援体制の更なる充実を図る。	(1) ア 自己診断（校内研修）結果、肯定率 80%以上を維持する。 [88%] (2) 100 周年に向けてすべての教員が参加して年間 2 回公開授業週間を設け、学びを深める。 [3 回] (3) 支援教育に関する研修と聴覚支援教育に関する研修を各年 1 回計 2 回 [2 回]、講師による指導助言年 2 回以上実施する。 [3 回]	(1) ア 教職員 91.3% (○) 研修計画通り全校研を 4 回実施済。聴覚障がい教育研修 6/13、7/24、部を越えた交流会 8/25、支援教育研修 8/27、新転任研修 7 回実施済。教員向け手話講座 5 回実施済。参加者多数。発音発語 8/5、各部研究活動やパート研等を実施。教員向け企業見学会（パナソニックエナジー、8/6）を実施。近畿地区聾学校研究会（小学部研究会 12/5）を実施。近畿地区聾学校の各研究会や全日本聾教育研究大会に参加、各部で報告を行い学びを共有した。 (2) 第 1 回 5/26～5/30 公開授業期間を実施。第 2 回目 1/19～1/23 実施。(○) 全員が授業を見学することができた。 (3) 研修講師を招いての研修、6/13 聴覚障がい教育研修、7/24 本校の歴史について、8/27 支援教育研修、計 3 回実施済。巡回指導 7/1 10/7 12/10 2/3 計 4 回実施済。(○) 授業に係る具体的な助言をいただき、指導力向上に取組んだ。
4. いくの聴覚言語センターとしてセンター的機能の発揮	(1) 通級指導教室の充実 (2) 関係機関連携による地域支援・保護者支援 (3) 早期相談支援の充実と関係機関との連携	(1) 在籍校との連携を密にした、通級指導教室の充実。 (2) ア 支援部と連携した理解啓発研修を実施し、地域で聴覚障がい児に係る人たちへの支援を行う。 イ 通学区域内各教育委員会担当者との連携を深める。 (3) ア 乳幼児と保護者を対象とした早期相談支援を充実させる。 イ 各保健センターや関係機関との連携を深める。	(1) すべての在籍校を訪問し指導に係る情報の共有を図る。 (2) ア 理解啓発研修を年間 4 回以上実施する。アンケート結果肯定的回答 85%以上。 イ 指導主事を招いての校内見学と懇談会を通じて本校での学びの状況を理解してもらい、今後の連携につなげる。 (3) ア 夏の子育て講座を 4 回実施する。アンケート結果肯定的回答 85%以上。 イ 他の聴覚支援学校とも連携して保健センターや関係機関への理解啓発活動を実施する。	(1) すべての児童生徒 30 名の学校訪問を実施し、情報共有をその後の支援につなげた。(○) (2) ア 4 回実施済み。肯定回答率 6/20 90%、7/28 93%、8/29 98%、12/25 100% (○) 引き続きニーズに応じた研修を設定し、地域支援に努める。 イ 「聴覚障がい児童生徒の就学に関する連絡・懇談会」第 1 回 6/10 6 市教委 6 名が参加。第 2 回は希望日に設定して実施し 4 市 11 名が参加。年間計 9 市 17 名の参加があった。聴覚支援教育についての理解を深めていただき、就学等の連携につながった。(○) (3) ア 夏の乳幼児講座 7/25、子育て講座 8/22 8/26 8/28 を実施し、のべ 70 人参加。肯定的回答 98% (○) イ 7 月～8 月、8 自治体の保健センターを訪問、理解啓発活動を実施。のべ 110 人参加。中央聴覚支援学校、堺聴覚支援学校と連携し、通学調整区については年度で担当校を決めて活動した。(○)
5. 働き方改革の推進	(1) 校務の効率化	(1) 行事計画や業務内容について、R8 年度を見通して効率化の観点を踏まえた見直しに取り組む。	(1) R8 年度年間行事計画や教育課程について今年度当初から検討し実施につなげる。行事や教育課程に係る改訂と実現を合計 3 件以上行う。	(1) 小学部において自立活動（聴能発音）の取組み方を検討し、時数の見直しを行った。また行事の取組み方を見直し、教科時数と年間総時数との調整を行った。プロジェクト会議を開催し、次年度 100 周年行事との調整を踏まえ、運動会の日程を学部間で調整した。また、分掌数の見直しについても検討し、8 分掌を 5 分掌に減らした。毎朝集合して行っていた管理職、首席部主事等の連絡会をポータルサイトを活用しての情報共有に変更した。(○)